

## 市第 128 号議案 横浜市保育所条例の一部改正について

### 1 趣旨

多様化する保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、施設整備を通じた保育環境の改善等を図るため、平成 16 年度から計画的に市立保育所の民間移管を行っています。今回は、令和 6 年 4 月 1 日に移管する 2 園を横浜市保育所条例（昭和 26 年 3 月横浜市条例第 7 号）から除く改正を行います。

### 2 民間移管する 2 園

横浜市上大岡東保育園（港南区）  
横浜市釜利谷保育園（金沢区）

### 3 移管方法

土地	無償貸付
建物	有償譲渡
移管先	認可保育所を運営している社会福祉法人

### 4 移管後の保育内容

移管する園では、これまでの保育内容に加え、「開所時間の延長」、「一時保育」を行います。

### 5 保護者への説明

令和 3 年 9 月に令和 6 年度移管予定園となったことをお伝えし、順次、民間移管に関する説明会を開催したほか、法人募集前には、保護者意見についてアンケートを行いました。その後、令和 4 年 11 月下旬に移管先法人の決定をお伝えしています。

### 6 法人選考

令和 4 年 6 月に移管先法人を募集し、応募のあった 23 法人について、法人選考委員会が「書類審査」「法人が運営する保育所の実地調査」「理事長・施設長予定者等の面接」等を通じて選考を行い、以下のとおり法人を選定しました。その後、法人選考委員会の報告を受け、本市として移管先法人を決定しました。（法人概要は裏面に記載）

横浜市上大岡東保育園（港南区）	「社会福祉法人 <small>しょうゆうかい</small> 将友会」
横浜市釜利谷保育園（金沢区）	「社会福祉法人 <small>だいじかい</small> 大慈会」

### 7 今後の予定

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	引継ぎ・共同保育、三者協議会の実施
令和 6 年 4 月	移管先法人による運営開始

裏面あり

## 「令和6年度市立保育所民間移管」 移管先法人概要

### ● 上大岡東保育園（港南区）

移管先法人名	社会福祉法人 <small>しょうゆうかい</small> 将友会
法人所在地	熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2039 番地
法人設立年月	昭和 50 年 7 月
理事長名	前田 徹一
運営する保育所等	あしきた・まちのこども園、計石保育園、湯浦保育園、大野保育園（熊本県葦北郡）、たけやまの森保育園（横浜市緑区）

### ● 釜利谷保育園（金沢区）

移管先法人名	社会福祉法人 <small>だいじかい</small> 大慈会
法人所在地	神奈川県川崎市多摩区堰三丁目 11 番 13 号
法人設立年月	昭和 50 年 9 月
理事長名	粕賀 廣洋
運営する保育所等	龍巖寺保育園、みぞのくち保育園、くじ保育園、たんぽぽのはら保育園、すみよしのはら保育園、たつのこのはら保育園、中野島のはら保育園、いぬくらこのはら保育園、くじこのはら保育園（神奈川県川崎市）